新聞公告

2006.2.15掲載

証券投資信託約款変更のお知らせ

追加型証券投資信託「ダイワ上場投信ートピックス」につきまして、左記の約款変更を行いますのでお知らせします。

- ① 受益証券の上場に係る費用および東証株価指数の商標使用料を信託財産から支弁することができるものとします。
- ② 信託報酬は、信託財産の純資産総額に年1万分の23以内の率を乗じて得た額と株式の貸付に係る品貸料の50%以内の率を乗じて得た額の合計ですが、そのうち信託財産の純資産総額に係る報酬額は、信託財産の純資産総額に年1万分の23の率を乗じて得た額から①の費用を控除した額を超えないものとします。

なお、信託財産の純資産総額に対する率(税抜)は、平成十八年二月二十二日より、年 1 万分の 11 の率を適用します。

平成十八年二月十五日

東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5 大和証券投資信託委託株式会社